

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 承認第 8号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 6 承認第 9号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 7 議案第48号 上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について
- 日程第 8 議案第49号 上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第50号 上天草市空家等対策協議会条例の制定について
- 日程第10 議案第51号 上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第52号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第54号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第55号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第56号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第57号 平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第58号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第59号 平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第60号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第61号 平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第62号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第63号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第23 認定第 1号 平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第 2号 平成27年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第25 認定第 3号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定につ

いて

日程第26 報告第10号 専決処分の報告について

日程第27 報告第11号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第28 報告第12号 上天草さんばーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第29 議案第64号 上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(15名)

議長	田中 勝毅				
2番	嶋元 秀司	3番	切通 英博	4番	塩田 真一
5番	何川 雅彦	6番	宮下 昌子	7番	西本 輝幸
8番	高橋 健	9番	小西 涼司	10番	北垣 潮
11番	島田 光久	14番	園田 一博	15番	桑原 千知
16番	渡辺 勝也	17番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

1番 何川 誠

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	病 院 事 業 管 理 者	樋口 定信
総 務 企 画 部 長	和田 好正	市 民 生 活 部 長	緒方 雅文
建 設 部 長	藤島 幸治	経 済 振 興 部 長	村川 和敬
教 育 部 長	舛本 伸弘	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総 務 課 長	山下 正
財 政 課 長	濱崎 裕慈	会 計 管 理 者	木本 昌亮
水 道 局 長	小西 裕彰		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇 藤 竜 一 局 長 補 佐 海 崎 竜 也
主 事 木 本 臣 英

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

何川誠君より欠席の届け出が出ております。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回上天草市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に7番、西本輝幸君、8番、高橋健君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、会期の決定については、去る7月29日、8月23日及び本日8月30日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回上天草市議会定例会に当たり、7月29日、8月23日及び本日8月30日に委員会を開催し、調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日8月30日が開会、提案理由説明、9月5日が議案質疑及び委員会付託、6日から7日までの2日間に一般質問を行います。

常任委員会は9日、12日、13日の3日間開催することとし、20日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は25件、その内訳は市長提出議案17件、専決承認2件、認定3件、報告3件であります。

この定例会に付議されます議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審議し、全議案を本会議へ上程することと決定いたしました。

今定例会で設置される平成28年決算特別委員会の会期につきましては、10月19日から21日までの3日間と予備日の24日を含み、4日間とすることに決定いたしました。日程の詳細については、特別委員会において決定していただきます。御賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） それでは、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から9月20日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

平成28年6月定例会以降の報告事項はお手元に配付のとおりです。

資料等について必要な方は、議会事務局にて閲覧をお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

行政報告に先立ちまして、職員の不祥事について、御報告とおわびを申し上げます。

既に新聞報道等で御承知のことかと存じますが、このたび、平成28年度の市営住宅の家賃決定等に当たって、担当職員による不適切な事務処理事案が発生したことに対して、まずもって入居者の皆様、そして市民の皆様、市議会議員の皆様に対し、深くおわびを申し上げます。

事案の概要を御説明申し上げますと、今年度の市営住宅の家賃決定については、前年度に事務手続を進めるわけですが、当時の担当職員が上司に相談することなく、条例等で定められた正規の手続を経ずに家賃の設定を行っていたことが本年度になって判明したものでございます。

この件に加え、担当職員による住宅修繕費の不適切な支払いもあり、全容の解明に時間を要しましたけれども、今般、実態把握が完了いたしましたので、関係職員の処分を行うと同時に、正

規の事務手続による家賃決定を改めて行うこととしており、その上で、入居者の皆様に直接御説明を行うなど、丁寧な事後処理を進めていくこととしております。

また、関係職員の処分につきましては、8月23日付で、不適切な事務処理を行った担当職員に停職6カ月、監督者である当時の課長に減給10分の1の2カ月、同じく課長補佐及び係長に減給10分の1の1カ月の懲戒処分等を発令したところでございます。

この事案のほかにも、保育料の算定誤りなど、不適切な事務処理事案が本年に入ってから4件発生しており、8月8日付で関係職員に対し処分を行っております。さらに、7月16日には、市教育委員会事務局職員の飲酒運転事案が発生し、教育委員会では7月29日付で停職6カ月の懲戒処分を行うとともに、上司に対しても処分が行われたところでございます。

このように、市職員の法令違反や不適切な事務処理事案が複数発生したことは、市民の皆様の信頼を損なうことであり、市長としてもまことに残念であり、責任を痛感しているところでございます。

全職員に対しては、法令順守はもとより、全体の奉仕者として強い自覚と緊張感を持って職務に専念するよう、部長会議等を通じて周知徹底を図ったところでございますが、市の最高責任者としての責任を明らかにするため、今議会に、市長並びに副市長の給料を減額する条例案を提出させていただくことといたしました。

改めて、市民の皆様、市議会議員の皆様に対し深くおわびを申し上げますとともに、気を引き締めて、引き続き市政の信頼回復に全力で取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成28年第3回定例市議会の開催に当たりまして、本年6月市議会以降の主な取り組みについて、その概要を御報告いたします。

最初に、6月20日からの豪雨による災害の状況について、その後の経過を中心に御報告いたします。

6月4日に九州北部地域が梅雨入りし、上天草市では、6月20日深夜に大矢野町で時間雨量67ミリを記録し、岩谷地区で死者1名を出す大きな土砂災害が発生した経緯等につきましては、6月市議会で御報告申し上げたところでございます。

岩谷地区には、発災以降も断続的な降雨があり、避難指示を継続するとともに、区長による地区での避難放送のほか、全戸にチラシの配布、職員による個別訪問等を実施するなど、避難の徹底を図りました。

また、避難の長期化に伴い、和室を有する大矢野老人福祉センターに避難所を開設し、職員を常駐させるとともに、住宅をなくされた方々を対象に、民間住宅の借り上げ事業など当面の住宅確保に向けた対策を実施いたしました。さらに、避難所では、スパ・タラソへの入浴支援、保健師等による健康相談なども実施してまいりました。

災害現場の現況把握については、県の防災ヘリによる視察やドローンでの現場確認を実施し、新たな災害発生箇所の把握に努めました。

7月に入ってから、倒壊家屋の撤去及び避難路となる市道の通行確保、土砂崩れ現場の当面

の応急措置など、熊本県天草広域本部土木部と協議を重ねながら対応をしてまいりました。

こうした取り組みを経て、7月18日には、大矢野老人福祉センターにおいて岩谷地区の全住民を対象に説明会を開催し、ほぼ全世帯に御出席いただく中で、これまでの経過や今後の対策などについて説明を行い、おおむね御理解を得たところでございます。

市としては、岩谷地区の今回の大雨による土砂災害については、当初から熊本地震による地盤の緩みが関連していると考え、県に対しても、その趣旨を伝えておりましたが、7月15日に熊本県から地震に関連した大雨の被害について報告するよう指示がありました。

そのため、平成24年度に調査した岩谷地区の岩の一部で地震後に位置が移動しているものが見受けられること、岩谷地区の伏流水の流れが変化しているとの報告が地元からなされたこと、前年度の大雨よりも雨量が少ない状況の中で土砂災害が発生していることなどから、今回の大雨による被害には地震による地盤の緩みが影響していると判断し、7月25日の災害対策本部で熊本地震の二次被害として認定したことから、岩谷地区の土砂災害は災害救助法の適用を受けるものと考えております。

今回の大雨に伴う災害対策本部については、6月21日未明の第1回から延べ12回開催し、7月29日に岩谷地区の応急対策が完了したこと、気象条件が回復したことなどをもって一旦解散し、その後は、各部局において引き続き対応しているところでございます。また、県に対応していただく土砂崩れ箇所の応急対策等についても、岩谷地区の皆様との協力を得ながら県への要望を行い、現在、県で検討を進めていただいております。

この間、市議会におかれましては、8月2日に正副議長と御同行の上で、岩谷地区の今後の安全対策、早期復旧への支援を求める要望書を市と連名で熊本県に提出していただいたほか、さまざまな形で御支援等を賜っておりますことを、改めて深く感謝申し上げます。

なお、上天草市全体の6月20日からの大雨による被害状況については、住宅の全壊が2棟、半壊が2棟、一部損壊が3棟、床下浸水が5棟となっております。

部門別では、経済振興部門で、林道被害が1,050万円、農地・農業用施設の被害が4,540万円、山地崩壊の被害が2,470万円。観光関係で、市管理施設の落雷被害が140万円。建設部門で、市道の路肩・のり面の崩壊等で5,150万円。健康福祉部門で、保育所や老人福祉センターの雨漏り被害など548万円。教育部門で、学校施設の被害が3校で218万円、松島総合センターアロマの雨漏り被害が110万円。合計で1億4,284万円の被害となっております。

次に、災害関係以外でございます。

総務企画部門では、新姫戸地域振興センターの建設につきまして、7月末日に本体の建築工事が竣工したところであり、現在、周辺の駐車場及び隣接する道路等の整備を行っており、予定では10月17日の落成式、10月24日の開所式をもって、市民へのサービスをスタートさせる予定です。当センターは、支所機能のほか、多目的集会所、調理場及び図書館を備えた施設であり、地域づくりの拠点として、姫戸地域の新たなランドマークになることを期待しております。

地方創生関連では、昨年度、先行型として実施した7事業について、8月3日に開催されまし

た上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議で各委員から事業評価をしていただいております、今定例会において結果を御報告する予定になっております。

また、今年度の地方創生推進交付金を活用することを目指しまして、長期的視野からの観光基盤づくりや地域資源を活用した新たな観光メニューづくり等を総合的に取りまとめ、9月末までに県を通じて国に申請する予定です。

移住・定住については、ふるさと回帰支援センター主催で8月6日に大阪市で開催された相談会に参加し、上天草市への移住を検討されている方々の個別相談に対応するとともに、本市の魅力を情報提供しており、今後も相談会への参加や移住情報発信サイト「上天草に住もう」の内容充実などに引き続き取り組んでまいります。

こうした地方創生の目的は、人口減少が続く地方の厳しい現状を踏まえ、地方が持てる魅力と特色を最大限に活かして、都市から地方への人の流れを実現すること、国内はもとより海外からも積極的な誘客促進を図り、地域に新たな雇用を創出し、地域の活性化を図り、人口減少に歯どめをかけることができるまちづくりを進めることにあると考えております。

そうした観点から、当市において取り組んでおります未来につながる重点的な取り組みの中から、主な事業の進捗状況について御報告いたします。

まず、千巖山・前島地区総合開発事業のうち、千巖山地区は、上天草市の代表的な景勝地にふさわしい展望台や道路等の整備を行うこととしており、これまで自然公園法を所管する環境省等と調整しながら、具体的な事業内容を詰めてきたところです。その結果、今年度中にユニバーサルデザイン化されたトイレの改修等の設計を実施するための必要な補正予算を、今議会に提案させていただきます。

また、前島地区については、平成26年度から国土交通省並びに熊本県土木部の助言をいただきながら、上天草市の新たな観光拠点の整備を目指しているところでございます。

本年4月には、懸案であった国道の交差点整備のための用地確保もできたことから、平成30年度までの事業計画期間中に全事業を完成させることを目標に、年度早々から、国及び熊本県と前島の観光拠点施設に係る調整を重ねてまいりました。これまでの調整の結果、社会資本整備総合交付金を活用できる事業としての概要が固まってまいりましたので、9月に国への計画申請を行い、年度内に施設設計、来年度から整備事業に着手し、平成30年度完成を目指してまいります。

観光拠点施設の主な概要は、平成26年度に策定した当初計画の規模――建築面積で約1,200平米程度でございますが、その機能を基本として、まず、上天草市全体の観光客の純増を図るための、特産品紹介やイベントホール機能を有する観光交流拠点機能。そして、地域の6次産品、工芸品等の紹介や販売及びテイクアウト等のテナントスペース等を兼ね備えた活性化拠点機能。さらには、シーカヤックやサイクリング等の体験施設と倉庫など、三つの機能を有する複合的な施設を整備し、上天草市全体の新たな観光拠点とする予定でございます。

こうした千巖山・前島地区の整備に加え、総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法に基づく

対象地域として従来から進出企業を募集しております樋合地域についても、ポテンシャルティの高地域と考えておりますので、引き続き企業誘致に向けて取り組んでおります。

また、大矢野総合スポーツ公園、北消防署などの公共施設及び老人福祉センター等の福祉施設、さらには、スパ・タラソ天草や上天草さんばーる、天草四郎メモリアルホール等の観光施設や各種公園が集積する宮津地域については、上天草市全体の振興を図る上で重要な地域であるとの認識を持っているところでございます。

一方で、宮津地域の既存の各施設は、整備後、既に相当の年数が経過しており、施設の改修等が必要な時期を迎えております。今後の整備や改修には大きな予算が伴いますが、当面、国の経済対策などにより、地方創生など地方独自の施策に対し国からの積極的な支援が期待できること、また、上天草市としては、普通交付税の一本算定や合併特例債の発行期限等を考えれば、平成31年度以降は、財政的に現在よりもさらに厳しい状況を迎えることなどを踏まえたと、むしろ、この二、三年が、将来に向けて必要となる施設整備を図る時期ではないかと考えております。

そうした意味において、宮津地域の将来を考えますと、上天草さんばーる周辺については、イベント広場を含め既存の老人福祉センター、さらには、図書館等を含め、将来必要となる公共施設の整備用地として、できるだけ広く確保しておくことが望ましいと考えております。

その上で、現在の北消防署については、建物の老朽化に加え、署への格上げによる職員増、今後予定されている救助工作車等の車両増加等を考慮して庁舎の建てかえが広域連合で予定されていますが、現在地での整備は現在より多くの敷地を確保する必要があることから、天草四郎公園内の北側の一部に移設することが、市にとってより望ましいと考えているところでございます。

なお、具体的な整備に当たっては、メモリアルホールの駐車場は残し、デザイン的にもメモリアルホールとも違和感なく、景観上からも平家建てとしていただく方向で調整を行っているところでございます。さらに、公園内の樹木についても、国道側の樹木は残し、それ以外の樹木は、移植可能なものはできるだけ近隣の広場等に移植し、宮津地域全体のイメージを損なわないような整備となるように取り組んでまいります。

姫戸・龍ヶ岳地域におきましては、先にも述べましたが、姫戸統括支所、上天草看護専門学校がまもなく竣工することに加え、国道266号におきましても二間戸、高戸、望薩峠の各區間で整備が進められているところでございます。

このように公共施設やインフラの整備が進むことで交流人口の増加が見込まれますが、今後の地域活性化に弾みがつくように、市総合計画にのっとり、天草ジオパークの観光スポット整備に向けた検討を進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

地元求人企業と求職者との面談を通じ、地場企業のPRを行い、就職を促進することを目的に、8月2日に、上天草地域企業説明会を松島総合センターアロマで開催いたしました。

説明会には地元企業の26社がブースを用意し、求人内容や事業内容等の説明を求職者へ行い、あわせてハローワーク天草にも協力をお願いして、就職相談や面接対策等を行いました。

本年度は、就職を希望する高校生やIターン・Uターン者が参加しやすいよう、採用選考が開始される前の8月に開催したことで58名の参加があり、参加者からは、魅力ある地元企業を知る良い機会になった、また、参加企業からは、参加者に企業をPRすることができたと好評を得たところでございます。今後も、こうした企業説明会を継続して開催し、地元企業への就職の促進に努めてまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、8月10日までに4,895人の申請を受け付けました。また、同様の趣旨から実施される障害・遺族年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金及び平成28年度の臨時福祉給付金の申請受け付けを9月から開始するための準備を進めております。

保健事業につきましては、新規事業で、歯周病の早期発見・予防により全身の健康の保持増進を図ることを目的に、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象とした歯周病検診を実施しており、上天草市内の歯科医院で自己負担400円で受診できます。

8月9日には、本年度で20回目となるふれあい乳児健診を実施いたしました。本健診は、市内の中学生が乳児健診に参加することで、母性・父性の芽生えを助け、命の大切さを学ぶことを目的としています。今年度は中学生30名が参加し、赤ちゃんを抱っこしたり、保護者の話を聞いたり、笑顔で赤ちゃんとの触れ合いを楽しんでいただきました。

次に、介護・高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向け鍵となる在宅医療・介護連携推進協議会を7月11日に開催し、7月26日には地域包括支援センター運営協議会を開催して、今後の機能強化等について協議していただきました。

第6期介護保険事業計画に基づく事業所や施設整備も継続して進めており、7月に認知症対応型グループホーム1カ所が開設し、地域密着型通所介護施設1カ所が11月の開設に向け、現在準備中です。

また、住みなれた地域でいつまでも健康で安心して暮らせる体制づくりのための介護予防拠点整備事業として、今年度は活動拠点となる集会所等の整備・改修に対する補助を6カ所計画しているところでございます。

最後に、教育部門について御報告いたします。

まず、7月29日に、上天草市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。会議では、連絡協議会委員15名に委嘱状を交付し、いじめ問題への対応について積極的な協議がなされました。

次に、8月5日に市役所大矢野庁舎議場において、上天草市内小中学校の児童会・生徒会代表による平成28年度上天草市子ども議会を開催いたしました。

子ども議員の皆さんが、市執行部に対して一般質問や提案を行う等、市の将来に向けて、活発な議論が行われました。また、最後には、議員提案により、各小中学校でスクールビューティー

プロジェクトを行うことを決めたところです。

7月2日には、青少年の健全育成、犯罪のない社会の実現を目的に、上天草市青少年育成市民大会並びに社会を明るくする運動推進大会を、市民約280名の参加をいただき開催いたしました。大会では、人権・生き方アドバイザーの大原笑子氏による講演や、上小学校児童による人権に関する作文発表を行いました。

英語教育プログラムE-Friendsでは、子供たちに英語で楽しく会話し、異文化を体験する楽しさを知ってもらうことを目的に、市内の小学生20人が参加し、2016インターナショナルサマーキャンプを8月4日から2泊3日の日程で開催いたしました。

スポーツ分野では、第12回高校女子バレーボールの合同合宿を8月8日から3日間、大会を8月11日から12日に開催しました。この取り組みは、技術力向上と参加校の交流を深めることを目的に実施しているもので、今回は、県内を初め九州各県及び大阪府、広島県及び高知県などから29校、623人の参加がありました。スポーツ施設が充実した上天草市での合宿や大会開催への認知度が高まっていると感じているところでございます。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（田中 勝毅君） これで行政報告は終わりました。

○15番（桑原 千知君） 議長。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 暫時休憩の動議をいたしたいと思いますが、できませんかね。

○議長（田中 勝毅君） 賛成者はありますか。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） ただいま桑原千知君から、暫時休憩をすることの動議が提出されました。この動議は、賛成者がいますので成立いたしました。

休憩の動議を議題として採決いたします。

この動議のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、暫時休憩することの動議は可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前11時05分

日程第 5 承認第 8号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第4号））

日程第 6 承認第 9号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第5号））

- 日程第 7 議案第 48号 上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について
- 日程第 8 議案第 49号 上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 50号 上天草市空家等対策協議会条例の制定について
- 日程第 10 議案第 51号 上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第 11 議案第 52号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 13 議案第 54号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 14 議案第 55号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 15 議案第 56号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 16 議案第 57号 平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 17 議案第 58号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 18 議案第 59号 平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 19 議案第 60号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 20 議案第 61号 平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 21 議案第 62号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 22 議案第 63号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第 23 認定第 1号 平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 24 認定第 2号 平成27年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 25 認定第 3号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 26 報告第 10号 専決処分報告について
- 日程第 27 報告第 11号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 28 報告第 12号 上天草さんぱーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

○8番（高橋 健君） 議長、すいません。

○議長（田中 勝毅君） 8番、高橋君。

○8番（高橋 健君） 今、桑原議員からの動議があつて暫時休憩されたんですけども、傍聴者の方もいらっしゃいますし、テレビでの中継もあつています。その辺は中断されていると思いますけれども――。中身までは説明する必要ないんですけど、どういった内容で暫時休憩の動議をかけられたのかだけでも、やはり、説明というのは必要なのではないかなと私は思います。中身は必要ないと思いますので、どういったことで動議を出されたのかという説明だけは、私は必要だと思いますので、お願い申し上げます。それが可能であれば――。

○議長（田中 勝毅君） それは、傍聴者の方、それと執行部にもですか。

○8番（高橋 健君） どちらにも。中身まで――。動議をかけて暫時休憩をしたことには、やはり理由がございます。中身までは議場ではなかなか申し上げにくいこともあるので、暫時休憩という形をとられたと思いますので。ただ、どういった内容で暫時休憩をとられたという説明は、必要だと思います。端的に私が捉えている言葉でいえば、市長の行政報告の中身について、議員からいろいろ質問があつた、その時間を費やしたというような形でよろしいかと思ひますけれども。

○議長（田中 勝毅君） 今、8番の高橋議員からありましたとおり、暫時休憩をした理由といひますか、それについて簡単に申し上げたいと思ひます。

市長の行政報告の中で、いろいろ含めた中で、市長、副市長ともに減給をされるというような条例案が出されたわけですが、その前に3件、私どもも認識をしたわけでございますけれども、新聞で知つたというようなことでございまして、そのいろいろな中身といひますか、行政報告の確認といひますかね。それを全議員で行いたいということで、桑原議員のほうから、暫時休憩というような動議が出されました。動議が出された以上、一人でも賛成者がいれば成立するということになっております。そういうことで暫時休憩をして、非公開ということで話し合いをしまして、執行部のほうから、今回の件についても説明等がございましたので――。中身についてはいろいろあれですけども、そういうことで、暫時休憩をしたというところでございます。よろしいでしょうか。

○8番（高橋 健君） はい、ありがとうございます。

○議長（田中 勝毅君） それでは、日程第5、承認第8号から日程第28、報告第12号までの以上24件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成28年第3回上天草市議会定例会に提案します議案につきまして御説明いたします。

今定例会には、専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認案件2件、上天草市姫戸地域振興センター条例の制定についてなどの条例議案5件、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第5号）など予算議案10件、公有水面埋立てに関する意見についての議案1件、平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定についてなど認定議案3件、専決処分の報告についてな

どの報告案件3件、計24件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第8号及び承認第9号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 皆さん、おはようございます。

議案書の1ページをお願いします。

承認第8号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて。

専決第13号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

平成28年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり7月8日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、平成28年4月以降の熊本地震による地盤の緩み等が懸念されていた中、平成28年6月20日深夜の豪雨により、大矢野町岩谷地区において大規模な土砂崩壊が発生したほか、市道、林道及び農地等における土砂崩れなど、市内各所で大きな被害が発生したことから、これらの災害応急対応に当たり、9月補正予算の計上を待たずに早急に着手する必要性が生じたため、特に緊急的な経費について専決処分により予算措置を行ったものでございます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ6,660万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億741万8,000円とするものでございます。

予算書4ページをごらんください。

第2表、債務負担行為の補正は、大矢野町岩谷地区土砂災害被災者住宅支援事業に係る住宅借上料について、平成29年度分の債務負担行為の限度額を48万円と定めるものでございます。

予算書5ページをごらんください。

第3表、地方債の補正は、災害復旧事業債360万円の増額により、合計28億5,650万円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

予算書8ページをごらんください。

65（款）国庫支出金、10（項）国庫負担金、20（目）災害復旧費国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費補助金433万5,000円の計上でございます。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金、20（目）衛生費国庫補助金は、災害等廃棄物処理事業補助金234万1,000円の計上でございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金については、財政調整基金繰入金5,632万8,000円を計上しております。

99（款）市債、10（項）市債、50（目）災害復旧事業債は、道路災害復旧事業（補助事

業)に係る公共土木施設債360万円の計上でございます。

歳出について御説明いたします。

予算書9ページをごらんください。

25(款)衛生費、15(項)清掃費468万3,000円の増額は、大矢野町岩谷地区の土砂崩壊によって発生した災害等廃棄物処理委託料416万9,000円などの計上でございます。

45(款)土木費、10(項)土木管理費1,517万7,000円の増額は、大矢野町岩谷地区土砂崩壊箇所等調査業務委託料200万円、家裏崖崩れの土砂撤去に係る機械等使用料846万8,000円及び岩谷地区応急復旧工事として、大型土のう等を設置する費用470万9,000円の計上でございます。

45(款)土木費、30(項)都市計画費660万円の増額は、大矢野町岩谷地区土砂災害被災者支援事業に係る住宅借上料648万円などの計上でございます。

50(款)消防費、10(項)消防費186万8,000円の増額は、災害備蓄品として飲料水ペットボトル1万本の購入費120万円、避難指示等に伴う避難所使用料53万円などの計上でございます。

10ページをごらんください。

55(款)教育費、15(項)小学校費137万3,000円の増額は、登立小学校及び教良木小学校の雨漏り修繕費の計上でございます。

55(款)教育費、20(項)中学校費41万8,000円の増額は、阿村中学校の雨漏り修繕費の計上でございます。

60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費は、1,190万円を計上しております。

内訳としましては、15(目)農業用施設等災害復旧費は、大矢野町の農地8カ所の土砂崩壊及び農道5カ所の路肩崩壊に係る災害復旧事業測量設計委託料520万円、農地及び農業用施設14カ所の土砂撤去に係る機械等使用料420万円の計上でございます。

20(目)林業施設等災害復旧費は、林道白嶽線及び林道東浦大作山線の路肩崩壊に係る災害復旧工事測量設計委託料150万円、林道大川線の土砂撤去に係る機械等使用料100万円の計上でございます。

11ページをごらんください。

60(款)災害復旧費、15(項)公共土木施設災害復旧費は1,789万円を計上しております。

10ページをごらんください。

内訳としましては、10(目)道路災害復旧費1,687万円は、市道芋の迫広崎線及び市道下貫産床線の災害復旧工事に係る測量設計委託料150万円、市道18カ所の崩土撤去に係る機械等使用料707万円、市道芋の迫広崎線のほか4路線の災害復旧工事費830万円の計上でございます。

11ページをごらんください。

15(目)河川災害復旧費50万円は、河内川の倒木撤去に係る機械等使用料の計上でございます。

35(目)公園施設災害復旧費52万円は、カントリーパーク花海好の傾斜地土砂撤去に係る機

械等使用料の計上でございます。

60(款)災害復旧費、25(項)文教施設災害復旧費39万1,000円の増額は、教良木小学校の石積み崩落に係る修繕費の計上でございます。

60(款)災害復旧費、30(項)その他公共施設等災害復旧費は、630万4,000円を計上しております。

内訳としましては、20(目)商工観光施設災害復旧費140万4,000円は、落雷による龍ヶ岳山頂キャンプ場の配電盤故障及びミュージイ天文台のトイレポンプ故障に係る修繕費の計上でございます。

35(目)法定外公共物災害復旧費490万円は、法定外公共物である道路及び水路7カ所の崩土撤去に係る機械等使用料350万円、松島町西の浦地区法定外道路災害復旧工事費140万円の計上でございます。

以上が、専決予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、6月の豪雨に伴い災害が多数発生し、住民生活に影響が出ていることから、被災箇所の応急復旧工事等を早急を実施するため予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるとでございます。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議案書の2ページをお願いします。

承認第9号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて。

専決第14号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第5号)について御説明いたします。

平成28年度上天草市一般会計補正予算(第5号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり7月25日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めるとでございます。

今回の専決は、熊本地震対応のため、6月補正予算の成立後に生じた事情等により、9月補正予算の計上を待たずに早急に事業に着手する必要が生じたため、緊急的な経費について、また、7月の豪雨災害対応に係る緊急的な経費について、専決処分により予算措置を行ったものでございます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ4,811万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億5,553万6,000円とするものでございます。

予算書3ページをごらんください。

第2表、地方債の補正は、災害復旧事業債1,000万円の増額により、合計28億6,650万円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

予算書6ページをごらんください。

70(款) 県支出金、10(項) 県負担金、25(目) 災害復旧費県負担金2,988万2,000円は、林道施設災害復旧事業費補助金47万8,000円及び、漁港施設災害復旧事業費補助金2,940万4,000円の計上でございます。

85(款) 繰入金、15(項) 基金繰入金は、財政調整基金繰入金823万6,000円を計上しております。

99(款) 市債、10(項) 市債、50(目) 災害復旧事業債は、林道施設災害復旧事業に係る農地農林施設債50万円及び漁港施設災害復旧事業に係る漁業施設債950万円の計上でございます。

歳出について御説明いたします。

予算書7ページをごらんください。

60(款) 災害復旧費、10(項) 農林水産施設災害復旧費4,811万8,000円を計上しております。

内訳としましては、15(目) 農業用施設等災害復旧費400万円は、農地1カ所及び農業用施設3カ所の災害復旧事業に係る測量設計委託料160万円及び農業用施設8カ所の流出土砂撤去に係る機械等使用料240万円の計上でございます。

20(目) 林業施設等災害復旧費384万9,000円は、林道神代線の倒木撤去及び林道白嶽線の流出土砂等撤去に係る機械等使用料84万9,000円、林道神代線ほか3路線の災害復旧工事費300万円の計上でございます。

25(目) 治山施設災害復旧費50万円は、松島町合津先辺地区の治山施設の土砂撤去に係る機械等使用料の計上でございます。

30(目) 漁港施設等災害復旧費3,976万9,000円は、串漁港の防波堤及び湯島漁港の物揚場の開き箇所への中詰材注入工に係る機械等使用料80万円、串漁港、大手原漁港及び湯島漁港に係る災害復旧工事費3,896万9,000円の計上でございます。

以上が、専決予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、熊本地震及び7月豪雨に伴う災害により、住民生活に影響が出ていることから、被災箇所の復旧工事等を早急に実施するため予算を補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるとでございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、議案第48号を市民生活部長。

○市民生活部長(緒方 雅文君) おはようございます。

議案書の3ページをお願いします。

議案第48号、上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について御説明いたします。

上天草市姫戸地域振興センターは姫戸地域における市民活動及び教育・文化活動並びに災害時の防災活動等の拠点の場として、10月24日に開所の予定でございます。このセンターは、姫

戸統括支所、多目的集会施設、調理室、図書館等をあわせ持つ複合型施設で、地上2階建の鉄骨づくりで床面積739.36平米でございます。

内容としましては、第1条の設置は、上天草市姫戸地域における防災、教育文化及び市民活動の拠点の場として、姫戸地域振興センターを設置するものです。

第2条の位置は、上天草市姫戸町姫浦3384番地5に置きます。

第3条の管理については、良好な状態で管理し、設置目的に応じた効率的な運営をいたします。

第4条から第9条までは、使用の許可、制限、取り消し、施設の使用料・使用時間、減免、還付等を規定したもので、使用時間は午前9時から午後10時までです。使用料は、多目的集会所が1時間当たり600円、調理室が1時間当たり500円でございます。

以下、第10条の造作の制限から第16条の委任まで、施設の管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

提案の理由といたしましては、地方自治法第244条の2第1項の規定により、上天草市姫戸地域振興センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第49号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書7ページをお願いします。

議案第49号、上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明いたします。

本条例は、上天草市地域振興センターの移転に伴い、関係する5本の条例を整備する条例を制定するものでございます。

その内容としましては、上天草市公告式条例、上天草市支所及び出張所設置条例、上天草市防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例、上天草市公民館条例、上天草市立図書館条例の各条例に規定する施設等の位置を変更するものでございます。

提案理由としましては、上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴い、関係条例を整備する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第50号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。

議案書の9ページをお願いいたします。

議案第50号、上天草市空家等対策協議会条例を制定するものでございます。

平成27年に空家等対策に関する特別措置法が施行され、市町村は、空家等対策計画の作成及びこれに基づく対策の実施に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めることとされたところでございます。

本市においても、近年、空き家等が増加しており、その対策は急務であることから、法律に基

づき、空家等対策計画を作成し、基本方針等を定め、空き家等に関する対策を講ずる予定であり、これらに関する事項等を調査審議する協議会として、上天草市空家等対策協議会を組織する必要があります。

提案理由といたしまして、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項の空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項等を調査審議するため、上天草市空家等対策協議会を設置する条例を制定するとともに、当該協議会の委員の報酬等に関する条例を整備する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第51号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） お疲れさまでございます。

議案第51号、上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について御説明いたします。

議案書12ページをお開きください。

平成28年4月1日に施行された農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、同法第8条第2項及び第18条第2項の規定により、上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関し必要な事項を定める条例を制定するとともに、当該委員の報酬に係る関係条例を整備する必要があるため、この条例を制定するものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第52号を水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書14ページをお願いします。

議案第52号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の提案は、メーターの口径に対応する額の算定方法及び給水装置の費用負担に関する条例を制定するものでございます。

内容といたしましては、共同住宅における戸数をふやす場合、メーターの口径をふやす場合等に係る加入金の明確化及び配水管を布設する際の費用負担を規定しております。新旧対照表は、議案説明資料9ページから11ページとなります。

提案の理由といたしましては、給水装置の工事に係る加入金の算定方法を改めること等に伴い、関係規程を整備する必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第53号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書16ページをお願いいたします。

議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

皆さんのお手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。なお、50万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ8億3,558万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を184億9,112万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、地方創生推進交付金を申請する事業を初め、財政調整基金への積立金、国及び県支出金の平成27年度実績確定に伴うもの、熊本地震及び豪雨災害への対応に係る経費等について計上しております。

予算書5ページをごらんください。

第2表の債務負担行為の補正は、LED防犯灯リース料について、平成38年度の債務負担行為の限度額を344万円増額し、1,032万円とするものでございます。

これは、当初、リース開始時期を平成28年12月としていたところ、熊本地震の影響等により、平成29年4月に変更したため、変更後のリース料4カ月分を平成38年度に加算したことによるものでございます。

予算書6ページをごらんください。

第3表の地方債の補正は、過疎対策事業債を1,350万円、合併特例債を230万円、災害復旧事業債を2,180万円それぞれ増額するとともに、臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴い4,079万3,000円減額し、起債限度額の合計を28億6,330万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

9ページをごらんください。

41(款)地方特例交付金、10(項)地方特例交付金238万8,000円は、地方税等減収補てん特例交付金の交付決定に伴う増額でございます。

45(款)地方交付税、10(項)地方交付税1億8,392万1,000円は、普通交付税の交付決定に伴う増額でございます。

55(款)分担金及び負担金、10(項)分担金240万円は、6月の豪雨に伴う農地災害復旧工事に係る分担金の計上でございます。

65(款)国庫支出金、10(項)国庫負担金は、5,762万7,000円の増額でございます。

内訳としまして、10(目)民生費国庫負担金3,141万4,000円の増額は、障害者総合支援法による自立支援医療に係る更生医療給付費の給付見込額の増加に伴う国庫負担金500万円、障害者総合支援法による介護給付費等の給付見込額の増加に伴う国庫負担金2,208万円、平成27年度保育・教育給付費国庫負担金の精算に伴う過年度分の追加交付に係る423万8,000円などの計上でございます。

20(目)災害復旧費国庫負担金2,621万3,000円の増額は、7月の豪雨による市道4路線ののり面及び路肩崩壊に係る災害復旧工事に伴う国庫負担金の計上でございます。

10ページをごらんください。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、1,179万6,000円の増額でございます。

内訳としまして、10(目)総務費国庫補助金984万2,000円の増額は、国の地方創生推進交付金の申請予定事業である観光トータルブランディング推進事業125万円、自然景観修景事業150万円、観光拠点からのイメージ発信事業580万円、遊休養殖場を活用した、あさりのブランドづくり事業29万2,000円、複合型スポーツ&ヘルスプロモーション事業100万円を計上しております。なお、交付金の補助率は2分の1でございます。

15(目)民生費国庫補助金195万4,000円の増額は、介護サービス事業者の見守り支援システム等の導入に対する介護ロボット等導入支援事業補助金などの計上でございます。

70(款)県支出金、10(項)県負担金は、3,161万2,000円の増額でございます。

内訳としまして、10(目)民生費県負担金1,756万7,000円の増額は、障害者総合支援法による自立支援医療に係る更生医療給付費の給付見込額の増加に伴う県負担金250万円、障害者総合支援法による介護給付費等の給付見込額の増加に伴う県負担金1,104万円、平成27年度保育・教育給付費県負担金の精算に伴う過年度分の追加交付に係る211万9,000円、岩谷地区の土砂崩壊により亡くなられた方に対する災害弔慰金に係る県負担金187万5,000円などの計上でございます。

25(目)災害復旧費県負担金1,404万5,000円の増額は、6月の豪雨に伴う農業用施設災害復旧事業補助金604万5,000円及び農地災害復旧事業費補助金800万円の計上でございます。

11ページをごらんください。

70(款)県支出金、15(項)県補助金は、1,439万1,000円の増額でございます。

内訳としまして、25(目)農林水産業費県補助金1,406万3,000円の増額は、熊本県環境保全型農業直接支援対策事業補助金308万4,000円、市が行う姫戸町の山田ため池に係るハザードマップ作成業務に対する農村地域防災減災事業補助金145万円、攻めの園芸生産対策事業補助金482万9,000円、市が行う学校給食地場農畜産物利用拡大の取り組みに対する地域産食材活用推進モデル事業補助金100万円、産地パワーアップ事業補助金370万円を計上するものでございます。

70(款)県支出金、20(項)委託金400万円の増額は、集落サポートプロジェクト事業委託料の計上でございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金3億円の減額は、当初予算における財源不足額を補填するために計上した財政調整基金繰入金について、平成27年度決算剰余金が9億3,076万761円となったことにより、財源不足額に対して財政調整基金繰入金を充てるものにしてきたものから、3億円減額するものでございます。

90(款)繰越金、10(項)繰越金については、平成27年度決算剰余金9億3,076万761円から当初予算に計上済みの1億円を差し引いた8億3,076万円を計上するものでございます。

12ページをごらんください。

99(款)市債、10(項)市債は、319万3,000円の減額でございます。

内訳としましては、50(目)災害復旧事業債2,180万円の増額は、6月の豪雨に伴う農地及び農業用施設の災害復旧事業に係る農地農林施設債880万円及び7月の豪雨に伴う市道4路線の

災害復旧事業に係る公共土木施設債1,300万円の計上でございます。

55(目) 過疎対策事業債1,350万円の増額は、キャンプ場3カ所の自動火災報知設備整備事業440万円及びスパ・タラソ天草改修事業910万円の計上でございます。

65(目) 臨時財政対策債4,079万3,000円の減額は、臨時財政対策債の発行可能額が決定したことに伴う計上でございます。

75(目) 合併特例債230万円の増額は、湯島し尿処理設備整備事業に係るものでございます。次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

14ページをごらんください。

15(款) 総務費、10(項) 総務管理費は、807万9,000円の増額でございます。

13ページをごらんください。

内訳としまして、15(目) 財政管理費252万6,000円の増額は、ふるさと納税の寄附者情報を一元化することで、寄附証明書発行等の事務の効率化とマイナンバー情報等の安全な管理を行うことを目的として、ふるさと納税システムを導入するためのふるさと納税システム構築・保守点検業務委託料138万8,000円などを計上するものでございます。

30(目) 財産管理費297万円の増額は、大矢野庁舎再耐震診断業務委託料211万4,000円及び松島庁舎耐震診断業務委託料85万6,000円の計上でございます。

45(目) 企画費626万2,000円の増額は、湯島地区で予定している地域おこし協力隊員1名への活動報償費83万円と助成金63万3,000円、姫戸町牟田地区のNPO法人「おかげさまで」に対する、買い物支援を核とした高齢者サポートのための集落サポートプロジェクト事業委託料400万円などを計上しております。

14ページをごらんください。

65(目) 交通安全対策費344万円の減額は、LED防犯灯リース料について、平成28年12月としていたリース開始時期を平成29年4月へ変更したため、当初予算で計上していた平成28年度分の委託料を全額減額するものでございます。

15ページをごらんください。

20(款) 民生費、10(項) 社会福祉費は7,083万5,000円の増額でございます。

14ページをごらんください。

内訳としまして、10(目) 社会福祉総務費1,401万9,000円の増額は、平成27年度実績の精算に伴い、臨時福祉給付金給付費国庫補助金等の過年度分返還金1,387万1,000円などを計上するものでございます。

15ページをごらんください。

20(目) 障害者福祉費5,481万7,000円の増額は、障害者総合支援法による自立支援医療に係る更生医療給付費の給付見込額の増加分1,000万円、在宅の重度障害者等の世帯に対する住宅改造経費の助成見込額の増加分65万7,000円、障害者総合支援法による障害福祉サービスに係る介護給付費等の給付見込額の増加分4,416万円を計上しております。

25(目) 老人福祉費185万4,000円の増額は、介護サービス提供の拠点となっている湯島公民館の老朽化に伴う修繕事業について、県の介護基盤緊急整備補助金を活用して市の直接事業として実施することから、修繕に要する経費78万1,000円について、補助金から修繕費へ予算の組み替えを行うものでございます。また、介護サービス事業者の見守り支援システム等の導入に対する介護ロボット等導入支援事業補助金185万4,000円を計上しております。

16ページをごらんください。

20(款) 民生費、15(項) 児童福祉費は、900万5,000円の増額でございます。

内訳としましては、10(目) 児童福祉総務費342万8,000円の増額は、平成27年度実績の精算に伴い、子ども・子育て支援交付金国庫補助金等の過年度分返還金320万9,000円などを計上しております。

15(目) 児童措置費557万7,000円の増額は、樋島保育園の産休等に伴う保育士嘱託職員報酬100万8,000円、樋島保育園屋根改修工事に係る委託料80万円及び工事請負費347万4,000円などを計上しております。

17ページをごらんください。

20(款) 民生費、25(項) 災害救助費250万円の増額は、岩谷地区の土砂崩壊により亡くなられた方に対する災害弔慰金250万円の計上でございます。

25(款) 衛生費、10(項) 保健衛生費は、427万円の増額でございます。

内訳としまして、10(目) 保健衛生総務費215万2,000円の増額は、地方創生推進交付金の申請事業である複合型スポーツ&ヘルスプロモーション計画書作成業務委託料200万円などを計上しております。

15(目) 保健衛生施設費211万8,000円の増額は、スパ・タラソ天草の合併浄化槽運転機器に係る修繕費171万8,000円などの計上でございます。

18ページをごらんください。

35(款) 農林水産業費、10(項) 農業費は、1,447万9,000円の増額でございます。

17ページをごらんください。

内訳としまして、10(目) 農業委員会費72万9,000円の増額は、遊休農地所有者に対する意向調査アンケートについて、農業委員による所有者への直接配付方式から郵送方式へ変更したことに伴い、報償費52万5,000円の減額、並びに消耗品費、印刷製本費及び郵便料の増額のほか、平成27年度実績に伴う機構集積支援事業費補助金過年度分返還金70万9,000円を計上するものでございます。

18ページをごらんください。

20(目) 農業振興費1,335万円の増額は、地元生産者等がつくった食材の利用を推進するため、生産者と納入業者及び学校間における供給体制の構築を目指す活動を支援するための学校給食地場農畜産物利用拡大補助金54万6,000円、大矢野地区及び松島地区の早期水稻栽培における総合的病害虫管理の取り組みに対する環境保全型農業直接支援事業補助金411万2,000円、電照ギ

クを中心に栽培する農家で構成する団体が行うカーテン施設の張りかえ及び新設に対する攻めの園芸生産対策事業補助金482万9,000円、湯島地区の農業者団体が行う宿根カスミソウの施設園芸の生産資材の導入により生産額の向上を図る取り組みに対する産地パワーアップ事業補助金370万円などの計上でございます。

35(款)農林水産業費、15(項)林業費125万3,000円の増額は、大矢野町維和梅の木地区で増加するイノシシ被害に対応するため、松島町西目地区に設置している大型囲い罫を修繕し、遠隔装置を設置した上で梅の木地区に移設するための委託料の計上でございます。

19ページをごらんください。

35(款)農林水産業費、20(項)水産業費は、386万5,000円の増額でございます。

内訳としましては、15(目)水産振興費58万5,000円の増額は、地方創生推進交付金の申請事業である遊休養殖場を活用したあさりのブランドづくり事業で実施する遊休クルマエビ養殖場の把握及び台帳整備を行う臨時職員賃金等の計上でございます。

25(目)漁港建設費328万円の増額は、七ツ割漁港航路しゅんせつ工事に伴う深淺測量図作成業務委託料173万円、大手原漁港航路しゅんせつ工事に伴う深淺測量図作成業務委託料162万円、大道漁港(葛崎地区)の工事竣工に伴う地積測量図等作成業務委託料168万円、貝場漁港(小瀬戸地区)地積測量図作成業務委託料160万円などを計上するものでございます。なお、七ツ割漁港航路しゅんせつ工事費208万円及び大手原漁港航路しゅんせつ工事費197万円をそれぞれ減額し、委託料への振りかえを行っております。

20ページをごらんください。

40(款)商工費、10(項)商工費は、2,039万8,000円の増額でございます。

19ページをごらんください。

内訳としまして、15(目)商工振興費87万2,000円の増額は、前島地区の集客力を高めるための前島観光交流拠点施設等設計業務委託料の増額分706万5,000円、前島園地トイレ整備工事監理業務委託料の増額分130万円、熊本地震の影響により、基準点にずれが生じたことから復元測量を行うための前島交差点工事用地測量委託料100万円、交差点改良工事に伴う横断歩道、信号機、歩行者の安全な導線について県警及び県広域本部との協議を行うための図面作成に係る前島交差点照明設計及び修正設計委託料100万円、前島園地トイレ整備工事費1,310万円をそれぞれ増額するとともに、市道前島2号線改良工事費2,409万8,000円を減額し、委託料への振りかえを行っております。

また、企業立地促進及び雇用促進事業補助金の申請予定者の補助対象となる事業費及び新規雇用者数の増加による補助金の増加分87万2,000円を計上しております。

20(目)観光費1,928万7,000円の増額は、千巖山・前島地区総合開発計画に基づいて平成28年度に実施するトイレユニバーサルデザイン化及び車道整備に係る設計委託料の増額400万円、地方創生推進交付金の申請事業である観光トータルブランディング推進事業委託料250万円、地方創生推進交付金の申請事業である観光拠点からのイメージ発信事業委託料300万円、天草五

橋50周年記念イベントへの出演者の招聘に係る業務委託料93万9,000円を計上しているほか、5月専決補正予算（第1号）で計上した熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業（宿泊割引及びクーポン券配布）委託料の増額分884万8,000円を計上しております。

21ページをごらんください。

45（款）土木費、10（項）土木管理費248万9,000円の増額は、岩谷地区の土砂崩壊面中腹の転石除去等に係る機械等使用料50万円、公共下水道事業の公債費の増額による一般会計繰出金208万円などの計上でございます。

45（款）土木費、15（項）道路橋りょう費は、5,282万1,000円の増額でございます。

内訳としまして、10（目）道路維持費1,952万1,000円の増額は、災害復旧工事の施工に当たって地権者から寄附を受けた土地に係る名義変更を行うための登記手数料210万円、市道16カ所の維持補修に伴う機械等使用料353万円、市道22カ所の交通安全施設整備工事費1,379万円などの計上でございます。

15（目）道路新設改良費50万円の増額は、上天草さんばーる周辺市道への誘導ブロック設置に係る設計業務委託料の計上でございます。

25（目）道路舗装費3,280万円の増額は、市道8路線の舗装工事費の計上でございます。

45（款）土木費、25（項）港湾費は、今回の補正による増減はありませんが、永目地区埋立地内における姫戸統括支所の庁舎位置を含む土地利用計画にあわせた分筆業務委託料360万円について、工事費からの組み替えを行っております。

22ページをごらんください。

45（款）土木費、30（項）都市計画費は、2,162万9,000円の増額でございます。

内訳としましては、10（目）都市計画総務費1,812万9,000円の増額は、地方創生推進交付金の申請事業である自然景観修景事業測量業務委託料300万円、姫戸統括支所建設事業の一環として行う永目地区公園整備に係る設計業務委託料50万円及び工事請負費1,450万円などの計上でございます。

15（目）公園管理費350万円の増額は、6月の豪雨によるカントリーパーク花海好の園路下の法面土砂崩壊に係る法面工事設計委託料50万円及び工事請負費300万円の計上でございます。

45（款）土木費、35（項）住宅費200万円の増額は、住宅リフォーム等支援補助金について、熊本地震の発生により、当該補助制度への問い合わせ等が増加していることから、申請見込み額の増加分を計上するものでございます。

50（款）消防費、10（項）消防費は、1,218万1,000円の増額でございます。

内訳としましては、15（目）非常備消防費143万8,000円の増額は、熊本地震に伴う消防団員の出勤実績が5月専決補正予算（第2号）の計上額を上回ったことによる消防団出勤手当の不足額を計上するものでございます。

20（目）消防施設費100万円の増額は、教良木野々川地区の防火水槽の貯水機能の改善のための水道管布設工事に伴う市水道局への負担金を計上するものでございます。

30(目)防災管理費974万3,000円の増額は、熊本地震及び豪雨に伴う災害対応に係る職員の時間外勤務手当900万円及び管理職特別勤務手当66万円などの計上でございます。

23ページをごらんください。

55(款)教育費、15(項)小学校費3,637万円の増額は、市内小学校7校の校舎等の修繕費293万8,000円のほか、老朽化した中南小学校の特別教室棟等の解体に伴って必要となる経費として、資材の一時保管用プレハブリース料64万6,000円、特別教室棟等解体工事費の増加分2,295万1,000円、校舎から体育館までの屋根つき通路設置工事費1,079万円、資料保管用の倉庫設置工事費234万5,000円を計上しております。なお、特別教室棟の解体と一括して発注することとしたため、水槽解体工事に係る設計業務委託料80万円及び工事請負費250万円を減額しております。

55(款)教育費、20(項)中学校費280万3,000円の増額は、生徒の転居によるルート変更に伴う龍ヶ岳中学校スクールバス運行业務委託料の増加分を計上するものでございます。

55(款)教育費、25(項)社会教育費56万3,000円の増額は、熊本地震で被災した大矢野町中公民館の外壁等ひび割れに係る修繕費の計上でございます。

24ページをごらんください。

60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費2,530万円の増額は、6月の豪雨による農業用施設災害復旧工事費930万円及び農地災害復旧工事費1,600万円の計上でございます。

60(款)災害復旧費、15(項)公共土木施設災害復旧費4,342万円の増額は、7月の豪雨による市道4路線の道路災害復旧工事に係る測量設計委託料412万円、市道下貫産床線ほか3路線の道路災害復旧工事費3,930万円を計上するものでございます。

70(款)諸支出金、20(項)基金費4億7,000万円の増額は、地方財政法第7条の規定に基づき、前年度決算剰余金の2分の1を下らない額を積み立てるものでございます。

75(款)予備費については、災害等不測の支出に備えるため、3,101万円を計上しております。

以上が、補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長(田中 勝毅君) ここでお諮りいたします。

ちょうど12時を過ぎましたけれども、昼食をとるか、このまま続けるか――。まだ、大分議案も残っております。(「昼食にしましょう」と呼ぶ者あり)ここで10分間休憩をして――。

(「休憩じゃなくて――。昼休みはとらないんですか」と呼ぶ者あり)休憩して、議案第54号から始めるということで。昼食はなしですよ。(「昼食なしですか。まだ、大分時間がかかりそうですよ。まだ全員協議会もあるでしょう」と呼ぶ者あり)ご飯の用意はしていないんですけれども。(「用意してなくても、それは関係ないでしょう」と呼ぶ者あり)では、昼食をとりますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） それでは、12時を過ぎ、昼食の時間となりましたので、昼食をとって、審議が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） それでは、昼食のため休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

次に、議案第54号から議案第56号まで3件を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お疲れさまです。よろしく申し上げます。

議案第54号を御説明いたします。

議案書の17ページをお願いいたします。

議案第54号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の25ページをお願いいたします。

議案第54号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ4億4,875万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5,956万1,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、27ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、30（款）県支出金16万2,000円の増額は、国民健康保険料（税）コールセンター事業分の第2号熊本県調整交付金（特別）の決定に基づき補正するものです。

60（款）繰越金4億4,858万9,000円につきましては、平成27年度繰越額の確定により補正するものです。

次に、歳出といたしましては、10（款）総務費16万2,000円の増額は、収納率の向上及び市町村事務の軽減を目的としたコールセンター事業負担金を計上するものです。

50（款）諸支出金2,747万7,000円は、実績報告に基づく国、県等への返納金を計上するものです。

55（款）予備費4億2,111万2,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成28年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第55号を御説明いたします。

議案書の18ページをお願いいたします。

議案第55号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の30ページをお願いいたします。

議案第55号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ350万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,035万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、32ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、30（款）繰越金350万1,000円の増額は、平成27年度繰越額の確定により補正するものです。

次に、歳出といたしましては、20（款）予備費350万1,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第56号を御説明いたします。

議案書の19ページをお願いいたします。

議案第56号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を別冊予算書のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の34ページをお願いいたします。

議案第56号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ5,227万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,783万6,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、36ページからの事項別明細書により御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、10（款）保険料23万1,000円、20（款）国庫支出金29万7,000円、30（款）県支出金14万8,000円、45（款）繰入金14万8,000円の各増額は、地域支援事業における新規事業に対する各財源構成に基づいた歳入の増額によるものです。

25（款）支払基金交付金3,240万9,000円の減額は、第2号被保険者保険料の負担率変更に伴う現年度分（支払基金）介護給付費3,401万7,000円の減額、及び平成27年度介護給付費交付額確定に伴う追加交付金138万4,000円の増額、並びに地域支援事業における新規事業に対する財源22万4,000円の増額の合計額となっております。

50（款）繰越金8,386万1,000円の増額は、平成27年度繰越額の確定により補正するものです。

次に、歳出といたしましては、35（款）諸支出金46万1,000円の増額は、平成27年度実績に基づく社会保険支払基金への返還金を計上するものです。

45（款）地域支援事業費105万円の増額は、介護一次予防事業の新規事業として、高齢者の介護予防に資する住民主体の通いの場の立ち上げに係る費用等に対する補助金80万円、及び総合事業へ移行するに当たり、基準緩和型のサービスを創出するための従事者育成を行うことを目的とした研修会開催費用25万円を計上するものです。

50（款）予備費5,076万5,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第57号を市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 議案第57号について御説明いたします。

議案書の20ページをお願いいたします。

議案第57号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の40ページをお開きください。

議案第57号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）は、第1条第1項のとおり、歳入歳出それぞれ244万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,492万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、前年度繰越金の発生に伴い、予備費の増額を行うものです。

42ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

歳入の25（款）繰越金244万5,000円の計上額は、前年度繰越金です。

歳出の30（款）予備費の総額を44万円から244万5,000円増額し、288万5,000円とするものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由です。

御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第58号及び議案第59号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 議案第58号を御説明いたします。

議案書の21ページをお開きください。

議案第58号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

補正予算書の44ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317万1,000円を

追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,691万4,000円にするものでございます。

次に、47ページをお開きください。

歳入の補正につきましては、25(款)繰入金、10(項)一般会計繰入金、10(目)一般会計繰入金を208万円増額し、1億8,242万7,000円にするものでございます。

35(款)繰越金109万1,000円は、前年度決算に伴う繰越金でございます。

次に、歳出の補正につきましては、10(款)公共下水道費、15(項)下水道総務管理費、10(目)下水道総務管理費において、委託料を2万円減額し、償還金、利子及び割引料を2万円増額するものでございます。

20(款)公債費、10(項)公債費、10(目)元金の償還金、利子及び割引料につきましては、償還金決定に伴い、208万円の増額が必要となったものでございます。

25(款)予備費につきましては、歳入歳出予算の総額の調整を行うため、109万1,000円を増額するものでございます。

以上が、歳入歳出の内容でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第59号について御説明いたします。

議案書の22ページをお願いいたします。

議案第59号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書48ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出総額786万1,000円に増減はありませんが、前年度決算により剰余金が生じたため補正するものでございます。

予算書50ページの事項別明細書で御説明いたします。

前年度の剰余金9万1,000円を、歳入の部15(款)繰入金で同額を減額し、25(款)繰越金に同額を新たに計上するものでございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長(田中 勝毅君) 次に、議案第60号を健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) 議案第60号を御説明いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。

議案第60号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の51ページをお願いいたします。

議案第60号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ312万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,138万7,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、53ページからの事項別明細書により御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、30（款）繰越金312万6,000円の増額は、平成27年度繰越額の確定により補正するものです。

次に、歳出といたしましては、30（款）予備費312万6,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第61号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書24ページをお願いいたします。あわせて、補正予算書の55ページをお開きください。

議案第61号、平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、既存の歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ857万3,000円を追加し、予算総額を5,717万3,000円とするものです。

56ページをお開きください。

歳入につきましては、15（款）繰越金、10（項）繰越金は、857万3,000円増額しています。これは、平成27年度電気事業特別会計の繰越金確定額を計上したものでございます。

歳出につきましては、50（款）予備費、10（項）予備費857万3,000円を増額しております。以上が、補正予算の概要でございます。

提案理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第62号を水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

議案書の25ページをお開きください。

議案第62号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

第1条、平成28年度上天草市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによ

るものでございます。

第2条、平成28年度上天草市水道事業会計予算の第3条に定めた収益的収入及び支出の当初予算額に変更はございませんが、項間の組み替えでございます。

5ページからの支出について説明いたします。

1(款)水道事業費用、1(項)営業費用、1(目)原水及び浄水費で、動力費の20万円の減額は、4月からの実績を参考にした予算調整でございます。

2(目)配水及び給水費の給料、手当、賞与引当金繰入、法定福利費についての増額は、職員の定期異動によるものでございます。

備用品費の増額は閉栓キャップの購入費で、委託料の353万6,000円の増額は、メーター器取替費の増加額でございます。

動力費10万円の減額は、4月からの実績を参考にした予算調整でございます。

材料費80万円は、貯蔵品の振りかえによる増額です。

4(目)総係費の給料、手当、賞与引当金繰入、法定福利費につきましては、職員の定期異動に伴う増減であります。

2(項)営業外費用予備費、1(目)支払利息及び企業債取扱諸費54万1,000円の減額は、企業債利息確定による減額でございます。

4(款)予備費、1(目)予備費の56万6,000円の増額は、予算調整によるものでございます。

補正予算書1ページに戻りまして、第3条、資本的収入及び支出でございます。

平成28年度上天草市水道事業会計予算の第4条本文括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,357万6,000円を3億1,567万8,000円に改め、過年度損益勘定留保資金3億501万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,066万7,000円で補填するものと改めまして、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

詳細については、9ページの予算書により説明いたします。

資本的収入は、補正はありません。

10ページからの資本的支出について説明します。

1(款)資本的支出、1(項)建設改良費、1(目)建設改良費の用地購入費の10万5,000円の増額は、野々川地区ポンプ施設用地購入費による増額でございます。工事請負費200万円の増額は、阿村浄水場急速ろ過施設の配管布設替、野々川ポンプ施設設置工事の増額、また、高戸地区配水管布設替及び大作山地区遠隔監視システム構築の減額であります。手当、賞与引当金繰入につきましては、人事異動による増減となります。

2(目)営業設備費の量水器購入費8万9,000円の増額は、量水器単価増の費用となります。機械及び装置購入費の180万円の増額は、配水池の阿村浄水場ろ過ポンプ購入費ほかを増額します。

2(項)企業債償還金の188万9,000円の減額は、償還元金確定及び繰上償還等によるものでございます。

提案の理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号及び地方公営

企業法施行令第18条第3項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第63号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 議案第63号について御説明いたします。

議案書の26ページをお願いいたします。

議案第63号、公有水面埋立てに関する意見について。

公有水面埋立てについて、上天草港港湾管理者の長上天草市長に対し、次のとおり提出するものでございます。

意見といたしまして、平成28年7月25日付上天建第172号で意見を求められた公有水面埋立て出願に係る下記の公有水面埋立てについて、異議がない旨、意見を述べるものでございます。

埋立て区域の位置といたしまして、上天草市姫戸町二間戸字権現6333に隣接する道路地先並びに6333の3及び6333の2地先公有水面でございます。

埋立て出願資料につきましては、別冊議案説明資料14ページから18ページを御参照ください。

提案理由といたしまして、公有水面埋立てについて上天草港港湾管理者の長から意見を求められましたので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、認定第1号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書27ページをお願いいたします。

認定第1号、平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

内容につきましては、別冊の平成27年度上天草市歳入歳出決算書における会計別の歳入総額と歳出総額、歳入歳出差引額、翌年度へ繰り越すべき財源及び実質収支額のそれぞれの欄を読み上げて御説明いたします。

最初に、一般会計でございます。

決算書の248ページをごらんください。

歳入総額179億3,260万8,639円、歳出総額168億5,390万9,934円、差引額10億7,869万8,705円、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,793万7,944円、実質収支額9億3,076万761円でございます。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

284ページをごらんください。

歳入総額59億8,430万7,271円、歳出総額55億3,571万7,639円、差引額4億4,858万9,632円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額4億4,858万9,632円でございます。

次に、診療所特別会計でございます。

302ページをごらんください。

歳入総額7,442万7,493円、歳出総額7,092万5,767円、差引額350万1,726円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額350万1,726円でございます。

次に、介護保険特別会計でございます。

338ページをごらんください。

歳入総額36億8,765万4,979円、歳出総額36億379万3,653円、差引額8,386万1,326円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額8,386万1,326円でございます。

次に、斎場特別会計でございます。

352ページをごらんください。

歳入総額2,348万6,643円、歳出総額2,104万1,248円、差引額244万5,395円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額244万5,395円でございます。

次に、天草四郎メモリアルホール特別会計でございます。

366ページをごらんください。

歳入総額2,536万6,544円、歳出総額2,536万6,544円と同額であり、差引額が0円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額も0円でございます。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。

386ページをごらんください。

歳入総額3億8,027万551円、歳出総額3億7,917万8,646円、差引額109万1,905円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額109万1,905円でございます。

次に、物揚場造成事業特別会計でございます。

398ページをごらんください。

歳入総額998万7,294円、歳出総額989万5,887円、差引額9万1,407円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額9万1,407円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

414ページをごらんください。

歳入総額3億6,436万3,039円、歳出総額3億6,123万6,872円、差引額312万6,167円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額312万6,167円でございます。

最後に、電気事業特別会計でございます。

426ページをごらんください。

歳入総額5,112万6,873円、歳出総額4,255万3,664円、差引額857万3,209円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額857万3,209円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、認定第2号を水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） よろしくお願いたします。

議案書 28 ページをごらんください。

認定第 2 号、平成 27 年度上天草市水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の水道事業決算書の 1 ページをお開きください。

収益的収入及び支出について説明いたします。

最初に、収入です。

第 1 款水道事業収益は、予算額 9 億 7,023 万 9,000 円に対しまして、決算額 9 億 8,972 万 8,227 円となり、1,948 万 9,227 円の増額となりました。内訳につきましては、10 ページから 11 ページに記載しておりますので、後ほどごらんください。

次に、支出でございます。

第 1 款水道事業費用は、予算額 9 億 7,023 万 9,000 円に対しまして、決算額 9 億 1,740 万 9,600 円となり、不用額は 5,282 万 9,400 円でございます。内訳につきましては、12 ページから 16 ページまでに項目ごとに記載しておりますので、後ほどごらんいただきますようお願いいたします。

次に、2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

第 1 款資本的収入は、予算額 7,200 万円に対しまして決算額 4,316 万 5,800 円となり、企業債の借入を抑えた事で 2,883 万 4,200 円の減額となりました。

次に、支出でございます。

第 1 款資本的支出は、予算額 4 億 2,977 万円に対しまして決算額 3 億 4,940 万 2,226 円となり、翌年度へ 44 万 1,000 円を繰り越しております。よって、不用額は、7,992 万 6,774 円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3 億 623 万 6,426 円は、過年度分損益勘定留保資金 3 億 144 万 197 円及び当年度分消費税資本的収支調整額 479 万 6,229 円で補填しております。内訳につきましては、17 ページ、18 ページに各項ごとに記載しておりますので、後ほどごらんくださいますようお願いいたします。

25 ページをお願いします。

事業報告書について説明いたします。

①給水状況では、給水人口が前年度に比べ 325 人の減少で、2 万 5,667 人となりました。また、利用者の使用された年間給水量は 239 万 4,307 トンで、前年度に比べて 266 トンの減少となりました。

②の財政状況ですが、営業収益及び営業外収益の合計、これは税抜で 9 億 3,141 万 108 円から営業費用及び営業外費用に特別損失を加えた支出合計額 8 億 6,403 万 3,804 円を差し引いた 6,738 万 3,304 円が当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金 2,861 万 4,668 円と合わせて、9,599 万 7,972 円が当年度未処理分利益剰余金となり、決算の認定を受けた後に、翌年度繰越利益剰余金は、5 ページに記載の剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立金から、積立処分数額 1,000 万円及び建設改良積立金に積立処分数額 4,000 万円の合計を差し引いた残高 4,599 万 7,972 円となりま

す。

③建設改良工事では、28ページ、29ページに示すとおり、米山地区道路改良工事に伴います水道管移設工事を初めとして、16件、5,224万8,064円を実施しております。また、固定資産購入費として、量水器、加圧ポンプ、水道施設監視モニター等を815万760円にて購入しております。内容につきましては、30ページをごらんください。

以上、認定第2号についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、認定第3号を上天草総合病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 認定第3号について御説明いたします。

議案書29ページをお願いいたします。

認定第3号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてでございます。地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の病院事業決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

最初に、収入でございます。

第1款病院事業収益、予算額合計37億4,722万6,000円に対しまして、決算額36億9,089万9,511円でありました。予算に比べ、決算額の増減は5,632万6,489円の減少でございます。収益分の消費税及び地方消費税額は、1,020万1,500円となっております。

決算額の内訳は、第1項から第10項までは、記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、2ページをお願いいたします。

支出でございます。

第1款病院事業費用、予算額合計37億4,722万6,000円に対しまして、決算額36億3,348万9,241円でありました。不用額が、1億1,373万6,759円となっております。

費用の決算額内訳は、第1項から第10項までは記載のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1（款）資本的収入、予算額合計10億6,830万1,000円に対しまして、決算額8億5,959万円ちょうどでございます。予算に比べ、決算の増減でございますが、2億871万1,000円の減少となっております。これは、看護学校の基礎工事のおくれによるものでございます。

収入の決算額の内訳といたしまして、第1項企業債5億5,040万円、第2項補助金270万円、第3項出資金3億649万円、第4項固定資産売却代金は発生しておりません。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、繰越額を含め予算額合計21億4,406万9,134円に対しまして、決算額10億8,381万9,652円でございます。翌年度繰越額10億4,712万2,876円に対しまして、不用額が1,312万6,606円となっております。

支払い消費税及び地方消費税額が5,353万5,688円となっております。

資本的支出の決算額の内訳といたしまして、第1項建設改良費7億2,303万5,028円、第2項企業債償還金3億5,646万4,624円、第3項投資432万円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,422万9,652円は、当年度資本的収支調整額5,353万5,688円、過年度損益勘定留保資金1億7,069万3,964円で補填しております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

事業報告書の総括事項でございます。

本文の6行目から説明させていただきます。入院、外来患者数全体では、延べ19万1,813人で、前年度と比較して2,062人、1.1%の増加となり、総収入（税抜き）では36億8,069万8,011円で、前年度と比較して1,211万8,408円、0.3%の減となりまして、総費用（税抜き）では36億8,776万3,306円でございます。前年度と比較して、11億6,315万3,175円、24.0%の減となりました。この結果、平成27年度は706万5,295円の純損失となりました。

資本的収支につきましては、資本的収入が8億5,959万円に対しまして資本的支出10億8,381万9,652円で、2億2,422万9,652円の不足となりましたが、これにつきましては、当年度資本的収支調整額及び過年度損益留保資金等で補填しました。

以上、詳細につきましては貸借対照表、損益計算書及び附属書類を添付しております。後ほどごらんいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、ページを戻りまして、15ページをお願いいたします。

平成27年度上天草市立上天草総合病院事業欠損金処理計算書（案）でございます。

当年度の未処理欠損金が11億6,516万5,357円となります。処分する資金がございませんので、次年度への繰り越し、いわゆる累積欠損金となるわけでございます。

以上、認定第3号につきまして説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、報告第10号を市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 報告第10号、専決処分の報告について御説明します。

議案書の30ページをお願いします。あわせまして、議案説明資料17ページから19ページをごらんください。

平成27年12月21日午前9時ごろ、上天草市大矢野町中の飲食店駐車場において、環境衛生課臨時職員が動物の死骸を回収する際に公用車で後進していたところ、当該場所に駐車中であった相手方車両の後部側面に接触し、損傷を与える事故が発生しました。

この事故の発生に伴い、相手方と上天草市との間で損害賠償額を決定し和解するため、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年6月29日に専決処分しましたので、

同条第2項の規定により報告するものです。なお、損害賠償額及び和解の相手方は議案書に記載のとおりでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、報告第11号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書31ページをお願いいたします。

報告第11号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

まず、四つの財政指標からなる健全化判断比率について御説明いたします。

一般会計等の赤字の大きさの度合いを示す実質赤字比率及び地方公共団体の全会計の赤字比率の大きさの度合いを示す連結実質赤字比率については、赤字がなかったため、該当はございません。

また、借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさの度合いを示す実質公債費比率は、前年度から0.5ポイント改善し、12.3%となっております。

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさの度合いを示す将来負担比率も、前年度から15.3ポイント改善し、3.9%となっております。

次に、地方公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す資金不足比率については、全ての公営企業において資金不足の状況ではなかったため、該当はございません。

報告は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、報告第12号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 報告第12号、上天草さんばーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について御説明いたします。

議案書32ページをお開きください。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体が2分の1以上出資する株式会社は、その経営状況を説明する資料を議会に提出することとなっております。そのため、上天草市が約7割を出資しております、上天草さんばーる株式会社の平成27年度決算に関する書類及び平成28年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出するものでございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

よろしく願いいたします。

日程第29 議案第64号 上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第29、議案第64号の提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案第64号、上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について御説明申し上げます。

追加の議案書の1ページをお願いいたします。

内容につきましては、本年10月及び11月の2カ月の間、市長及び副市長の給料月額を10%減額するものでございます。

提案の理由といたしましては、本議会の行政報告で申し上げましたとおり、本年に入ってから、市職員の法令違反や不適切な事務処理事案が複数発生し、市民の皆様の信頼を損なう事態となっており、市の最高責任者としての責任を明らかにするため、本議案を提案するものでございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） これをもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

明日31日から9月4日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は5日の午前10時から質疑、委員会付託となっております。

質疑をされる方は、9月1日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 1時52分